

平成 30 年 6 月 11 日
総務省公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「農林水産研修所庁舎等の管理・運営業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	農林水産研修所庁舎等の清掃業務、警備業務、設備管理業務
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
受託事業者 (入札参加者数)	株式会社クリーン工房 (入札参加者：2 者)
契約金額（税抜）	29,160,000 円（単年度当たり：9,720,000 円）
入札の状況	2 者応札（説明会参加＝7 者／予定価内 2 者）
事業の目的	農林水産研修所は国民視点に立った政策・業務の実行を為し得る人材育成に寄与するため、農林水産省の職員、農林水産関連の地方公共団体等の職員に対する研修を実施する研修機関。 施設利用者が、快適に研修・業務等が行えるよう、以下の対象業務を適切に管理・運営を行う。 ①清掃業務 ②警備業務 ③設備管理業務
選定の経緯	○第 19 回監理委員会（平成 19 年 3 月 23 日）「施設・研修等分科会の当面の進め方」において、各府省に対して「施設管理・運営」業務について自主的に見直しの検討を依頼。第 3 回施設・研修等分科会（平成 19 年 6 月 1 日）にて農林水産省から市場化テストの対象となり得る事業としてヒアリングを実施。平成 19 年 10 月 26 日に市場化テスト対象事業として選定。 ○第 92 回監理委員会（平成 24 年 6 月 18 日）において本事業は概ね良好な実施状況であると評価されたため新プロセスへ移行し、現在 3 期目の事業実施となる。

Ⅱ 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当であると考えられる。

2 検討

(1) 評価方法について

農林水産省から提出された平成 28 年 4 月から平成 30 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている。	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	(利用者の満足度) 研修終了時に行う施設利用者 （研修生）へのアンケート調査 の各設問において、満足度 80% 以上（目標回収率 95%）	アンケート調査結果は以下のとお り全ての項目で満足度を達成して いる（387 人に対して実施、回収率 99%）。 (平成 28 年度／平成 29 年度) ・ 清掃業務に関する満足度 寮室等の清掃 (97%／98%) 消耗品の補充 (99%／99%) 敷地内の管理 (98%／99%) ・ 設備管理に関する満足度 施設の空調や給湯の不具合 (95%／94%) ・ 警備業務に関する満足度 警備員の対応 (95%／95%)
	(品質の確保) 研修実施中に管理・運營業務の 不備に起因する冷暖房・給湯施 設の停止、停電、断水が全くない こと	適 (全く発生しなかった。)

	(施設・設備の確保) 当該施設・設備について管理・運営業務の不備に起因する破損、損傷が全くないこと 適 (全く発生しなかった。)
民間事業者からの改善提案	・ 日常清掃におけるガラスの清掃の頻度を増やす。 特に、庁舎及び各寮の玄関ホール4箇所について、美観性向上のためガラス清掃の頻度を増やす。 ・ AEDを使用した普通救命講習を受講する。 警備員は、研修所に設置されているAEDを適切に使用できるよう万が一の時に備え非番の日や勤務時間外に講習を受講する。 ・ 予防保全を基本とした合理的な維持管理を実施する。 設備の定期点検等により、特定の部品や装置が不具合に至る前兆を可能な限り早期発見し、適切な処置を行う。

(3) 実施経費（税抜）

従前経費	10,035 千円（平成 20 年度）
実施経費	8,589 千円（平成 28～30 年度の単年度当たり平均）
削減額	1,446 千円
削減率	14.4%

※1 平成21年度に庁舎耐震工事に伴う仮庁舎に移転していたため、比較対象を平成20年度とする。

※2 削減効果の算定に当たって、平成25年度から追加した「害虫駆除業務」、「室内機フィルター等清掃業務」及び警備業務の業務費追加分809千円（単年度）、さらに平成28年度から追加した「改正フロン点検業務」、「作業環境測定業務（空気環境）」の322千円（単年度）を平成28年度経費から除いている。

(4) 選定の際の課題に対応する改善

本事業は第3回施設・研修等分科会（平成19年6月1日）において、農林水産省の研修施設における効率性、サービスの質等の観点から課題が指摘され、農林水産研修所を市場化テストの対象とすることとされた。複数年化、業務の包括化を行った結果、連絡体制の一元化、事務の効率化が図られ、サービスの質についても確保されるべき水準が達成された。

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成28年度、平成29年度の2か年において全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、日常清掃におけるガラス清掃頻度の増、AEDを使用した普通救命講習、予防保全を基本とした維持管理の実施など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、削減率 14.4%のとおり一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

さらに、農林水産研修所の評価委員会から、サービスの質、実施経費等について一定の効果を上げており、以下のように良好な評価を得ている。

- ① 清掃、警備、設備管理業務においてサービスの質が保たれた。
- ② 経費削減が図られた。
- ③ 業務の包括化により事務の効率化、連絡調整の円滑化が図られた。

（６）今後の方針

本事業の市場化テストは今期が３期目である。事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ② 農林水産研修所に設置した外部有識者を２名含んだ評価委員会において、企画の審査及び実施状況の報告の評価等を受けている。
- ③ 入札は２者応札であり、競争性が確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率 14.4%の効果を上げていた。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ．１（１）の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、農林水産省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

農林水産省農林水産研修所
平成 30 年 5 月 22 日

平成 28 年度 民間競争入札実施事業

農林水産研修所庁舎等の管理・運営業務の実施状況報告（案）

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業概要等

事 項	内 容
業務内容	農林水産研修所庁舎等の清掃業務、警備業務、設備管理業務
契約期間	平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間
受託事業者 (入札参加者数等)	株式会社クリーン工房 (入札参加者：2者)
契約金額	31,492,800円（税込）
特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)	無し

II 評価

1. 事業の質に関する評価

(1) 品質の維持、施設・設備の確保

① 実施状況

業務仕様書に基づいて、機械設備の保守点検等が確実に実施されていた。

② 評価

当該施設・設備の適切な保守点検等が確実に実施され、各設備等の性能及び状態が常時良好な状態に保たれており、研修実施中に管理・運営業務の不備に起因する冷暖房・給湯施設の停止、停電、断水がなかったことから、品質の維持はなされている。

また、管理・運営業務の不備に起因する破壊、損傷もなかったことから、施設・設備の確保はなされている。

(2) 利用者の満足度

測定指標：研修終了時に施設利用者（研修生）に対して行うアンケート調査の各設問において、満足度 80%以上であること。（目標回収率 95%以上）

※ 満足度は、アンケートの回答で「満足」及び「やや満足」を肯定的回答とするものとする。

① 実施状況

業務仕様書に基づいて、清掃、警備、設備管理業務が確実に実施されていた。

② 評価

清掃等の回数も仕様書に基づき適正に実施されており、日報等の定期報告も確実に実施されている。また、施設利用者（研修生）へのアンケート調査の結果は、各項目いずれも 80%以上の満足度であり高い評価を得ている。

アンケート結果は以下のとおり。

平成 29 年度（10 研修、387 人に対して実施。回収率：99%）

（満足度は、回答者のうち「満足」及び「やや満足」と回答した者の割合（以下同じ））

・清掃業務に関する満足度

- 寮室、洗面所、お風呂、トイレ等の清掃：98%
（満足 77%、やや満足 21%、やや不満足 2%、不満足 0%）
- 消耗品（トイレットペーパー、石けん、シャンプー等）の補充：99%
（満足 89%、やや満足 10%、やや不満足 1%、不満足 0%）
- 敷地内（通道、渡り廊下、植え込み等）の管理：99%
（満足 74%、やや満足 25%、やや不満足 1%、不満足 0%）
- ・設備管理に関する満足度
施設の空調や給湯の不具合：94%
（満足 70%、やや満足 24%、やや不満足 6%、不満足 0%）
- ・警備業務に関する満足度
警備員の対応（緊急時の対応、自転車の貸し出し等）：95%
（満足 73%、やや満足 22%、やや不満足 0%、不満足 0%、無回答 5%）

平成 28 年度（10 研修、363 人に対して実施。回収率：99%）

- ・清掃業務に関する満足度
寮室、洗面所、お風呂、トイレ等の清掃：97%
（満足 77%、やや満足 20%、やや不満足 3%、不満足 0%）
- 消耗品（トイレットペーパー、石けん、シャンプー等）の補充：99%
（満足 87%、やや満足 12%、やや不満足 1%、不満足 0%）
- 敷地内（通道、渡り廊下、植え込み等）の管理：98%
（満足 73%、やや満足 25%、やや不満足 2%、不満足 0%）
- ・設備管理に関する満足度
施設の空調や給湯の不具合：95%
（満足 72%、やや満足 23%、やや不満足 3%、不満足 1%、無回答 1%）
- ・警備業務に関する満足度
警備員の対応（緊急時の対応、自転車の貸し出し等）：95%
（満足 75%、やや満足 20%、やや不満足 1%、不満足 0%、無回答 4%）

（3）各業務において確保すべき水準及び実施状況

① 確保すべき水準

ア）清掃業務

- ・指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防することにより快適な環境を保つこと。

イ）警備業務

- ・施設利用者への夜間対応、急傷病人への対応を行うとともに、盗難、火災、不正行為を予防、防止し、利用者及び施設の安全を守ることに寄与すること。

ウ）施設管理業務

- ・各設備等の性能及び状態を常時良好な状態に保つため、適切な保守、点検及び修繕（建物を除く）を確実に実施すること。また、関係法令に基づき義務づけられている必要な資料を作成すること。

② 実施状況

ア）清掃業務（トイレ清掃等の日常清掃 毎日／研修がある日、床面ワックス等の定期清掃 1 回／年、講師の応接等その他役務 随時／研修がある日）

- ・仕様書に基づき確実に清掃業務が行われており、施設の良好な環境が保たれた。

イ）警備業務

- ・施設利用者への夜間対応や、庁舎、各寮及び構内の巡回点検が確実に実施されており、施設運営に支障となる事案や施設利用者に危害が及ぶ事象は発生しなかった。

ウ）施設管理業務

- ・仕様書に基づき、確実に保守、点検及び修繕（建物を除く）が行われ施設内で

の業務に支障が生じることはなかった。また、関係法令に基づく点検後に必要な書類が提出されていた。

評価

清掃業務、警備業務、施設管理業務いずれも適切に実施されているとともに誠実な対応がなされていた。

(4) 各業務の仕様書に対する、提案書提出時における民間事業者からの改善提案及び実施事項

① 民間事業者からの改善提案事項

- ・ 日常清掃におけるガラス清掃の頻度を増やす。
特に、庁舎及び各寮の玄関ホール 4 カ所はお客様を迎える窓口のため、美観性向上のためガラス清掃の頻度を増やす。
- ・ AED を使用した普通救命講習を受講する。
警備員は、研修所に設置されている AED を適切に使用できるよう、万が一の時に備え非番の日や勤務時間外に講習を受講する。
- ・ 予防保全を基本とした合理的な維持管理を実施する。
設備の定期点検等により、特定の部品や装置が不具合に至る前兆を可能な限り早期発見し、適切な処置を行う。

② 評価

平成 28 年度及び平成 29 年度において、上記の提案が適切に履行されている。

2. 実施経費についての評価

(税抜)

項目	金額等
従来経費 (A)	10,035 千円 (平成20年度)
契約額 (B)	8,589 千円 (平成28～平成30年度)
削減額 (C)	1,446 千円
削減率 $(C / A \times 100)$	14.4%

- ※1 平成 21 年度に庁舎耐震工事に伴い仮庁舎に移転していたため、比較対象を平成 20 年度とする。
- ※2 従来経費 (A) には、市場化テスト実施前である平成 20 年度の経費を計上し、契約額 (B) には市場化テスト実施後の平成 28 年度契約額を計上している。
- ※3 平成 28 年度からの契約においては、平成 25 年度から追加した「害虫駆除業務」、「室内機フィルター等清掃業務」及び警備業務の業務日追加分 809 千円 (単年度分) を除き、更に平成 28 年度から追加した「改正フロン点検業務」、「作業環境測定業務 (空気環境)」の 322 千円 (単年度分) を除いて削減効果を算出している。
- ※4 平成 26 年度に消費税率が 5% から 8% に改正されているため、経費の比較は、税抜で記載する。

3. 評価委員会等からの評価

(1) 事業の質に関する評価

(ア) 品質の維持、施設・設備の確保

受託事業者による点検作業等が確実に実施されており、品質の維持、施設・設備の確保はされていると認められる。また、警備業務清掃業務の実施においても仕様書で規定された内容を満たしており、必要な品質が維持されている。

(イ) 利用者の満足度

アンケート結果により、清掃、警備、設備管理が確実に実施されており、利用者の満足度が高い評価を得ていることが確認できたことから、受託事業者が適切に業務を実施したことが認められる。

(ウ) 提案書提出時における民間事業者からの改善提案による改善実施事項

受託事業者の改善提案及び迅速な対応により、今期事業の見直しが図られたことから、適切に実施されたと認められる。

(2) 実施経費についての評価

市場化テスト事業を実施する前より経費の削減効果があったことが認められる。

(3) 全体評価

清掃・警備及び設備点検についての業務は確実に実施されており、利用者満足度も高い結果が出ている。複数の業務を個別に契約していた市場化テスト実施前と比較し、

(ア) 経費面で削減されている

(イ) 複数の契約業務を1本化することによる事務の効率が図られている

(ウ) 対応する業者が1者となることで連絡調整が円滑に行われている

ことから、市場化テスト実施による効果は高いと判断できる。

4. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

品質の維持、施設・設備の確保及び利用者の満足度についての目標達成状況も良好であり、実施経費についても削減効果があった。

また、評価委員（外部有識者）からも良好な評価を得られた。

(2) 今後の方針

本事業の市場化テストは今期が3回目であり事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

(ア) 実施期間中に、受託事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。

(イ) 農林水産研修所に設置した外部有識者を2名含んだ評価委員会において、企画の審査及び実施状況の報告の評価等を受けている。

(ウ) 入札は2者応札であり、競争性が確保された。

(エ) 対象公共サービスの確保されるべき質や水準について、目標を達成していた。

(オ) 経費削減において、従来経費（平成20年度比）からの削減率14.4%の効果を上げていた。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成26年3月19日官民競争入札等監視委員会）Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしており、今期を持って市場化テストを終了することとしたい。

なお、市場化テスト終了後の事業実施においても、これまでの官民競争入札等監視委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏襲した上で、引き続き公共サービスの質の維持向上、コスト削減等を図ってまいりたい。